

# 『法の日週間』 無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

法を尊重し、法により基本権利を擁護し、社会秩序を確立する精神を高めることを目的として定められたもので、本年で64回目を迎えます。

最高裁判所と法務省・最高検察庁、そして日本弁護士連合会は、毎年全国各地で法に関するイベントや活動を行っています。

当会でも、無料法律相談を下記のとおり実施しますので、是非ご利用下さい。

## 実施日

佐賀地区 10月2日(月)~10月6日(金)

鳥栖地区 10月2日(月)

唐津地区 10月4日(水)

武雄地区 10月6日(金)

## 時間

午後1時30分~4時30分(予約順、1人30分程度)

## 実施場所

県内の協力法律事務所

## 予約方法

9月25日(月)より電話受付  
(定員になり次第締切)



予約・お問い合わせは

**(0952)24-3411 佐賀県弁護士会**